

平成19年10月26日

「信用組合業界の環境問題に関する行動計画」の制定について

社団法人 全国信用組合中央協会

社団法人全国信用組合中央協会（会長：網代良太郎 江東信用組合代表理事会長）では、社会全体に対する環境負荷低減の観点から、これまでも個別信用組合において地球環境問題に取り組んできましたが、環境問題への取組みを一層促進するため、「信用組合業界の環境問題に関する行動計画」を制定し、信組業界全体で環境保全の重要性を再認識し環境保全に努めることとしました。

なお、数値目標の設定については、信用組合のデータ把握が必要なことから、アンケート調査等を行い、データを整備した上で改めて対応することとします。

平成19年10月26日
社団法人全国信用組合中央協会

信用組合業界の環境問題に関する行動計画

1. 環境問題に関する認識

自然環境の維持および改善に努めることは、企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務であると認識している。信用組合業界としては、引き続き、環境問題の重要性に対する認識を共有し、地球温暖化対策や循環型社会の構築（廃棄物対策）へ向けた取り組みを行い、持続的発展が可能な地域社会の実現に向けて努力する。全信中協としては、アンケート調査等を通じて、継続的に会員信用組合の取り組み状況に関する実態把握に努めるとともに、情報還元を行い、会員信用組合の環境問題への取り組みを積極的に支援する。

2. 具体的な行動計画

(1) 資源の効率的利用

金融業は、業務の性格上、特に紙、電力を中心に資源を消費する業界であることから、省資源・省エネルギー対策の推進に努める。紙資源については、例えば、今後もペーパーレス化等を進めることにより、その使用量の削減を図る。電力についても省エネルギー化を図ることにより、同様にその使用量を削減し、CO₂の排出削減に寄与するよう努力する。

(2) 循環型社会の構築への取り組み

環境への負荷の軽減を目指し、リサイクルの推進に努める。具体的には、紙資源については、例えば組合内の便箋、メモ用紙、名刺、コピー用紙等に再生紙の利用を積極的に進めるとともに、使用済みの紙についても、分別回収の実施により紙資源の再利用の一層の促進に寄与するよう努力する。また、その他廃棄物についても、例えば、引き続き分別回収の徹底を図ることにより資源の再利用に努める。

(3) 教育・啓発

環境問題に対する認識の向上のための信用組合内教育に一層取り組む。また、全信中協として、会員信用組合向けに環境問題に関する講演会を実施するなど、会員信用組合における環境問題への認識向上に努めるものとする。

(4) 社会貢献活動

地域社会における環境保全に対応する社会貢献活動に一層取り組むとともに、そのための組織的な支援体制の整備をさらに進める。

(5) お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開

環境面に着目した金融商品の開発、提供等、お客様の環境意識の高まりに対応した業務展開に努める。

(6) お客様への環境情報の提供

環境に関する情報を企業間で仲介することにより、環境技術の実用化に資するよう努力する。また、お客様へ環境問題に関する国内外の情報等を紹介することにより、お客様の環境問題に対する認識の向上に資するよう努める。

以 上